無線局免許(再免許)申請書

近畿総合通信局長 殿

年 月 日

収入印紙貼付欄(割印をしないこと)

免許申請手数料額

50ワット以下 4,300円

50ワット超 8,100円

(必要額を超えて収入印紙を貼っている場合は、

申請書の余白に「過納承諾 氏名」のように記入)

- ■電波法第6条の規定により、無線局の免許を受けたいので、無線局免許手続規則第4条に規定する書類を添えて下記のとおり申請します。
- □無線局免許手続規則第16条第1項の規定により、無線局の再免許を受けたいので、第16条の2の規定により、別紙の書類を添えて下記のとおり申請します。
- □無線局免許手続規則第16条第1項の規定により、無線局の再免許を受けたいので、第16条の3の規定により、無線局の再免許を受けたいので、第16条の3の規定により、添付書類の提出を省略して下記のとおり申請します。

記

1 申請者

住所	都道府県一市区町村コード())※不明な場合は省略可能			
	〒 (-	-)					
氏名又は	フリガナ						
名称及び代表者氏名							
(社団局の場合)							
法人番号							

2 電波法第5条に規定する欠格事由

開設しようとする無線局	無線局の種類 (第2項各号)	■第2号に該当
		□ <u>該当しない</u>
相対的欠格事由	処分歴 (第3項)	□有 □無

3 免許又は再免許に関する事項

1	無線局の種別及び局数	アマチュア局 1局
2	識別信号	(記載不要)
3	免許の番号	(記載不要)
4	免許の年月日	(記載不要)
(5)	希望する免許の有効期間 ※省略可能	
6	備考(欠格事由「有」の場合にその内容を記	
	載)	

4 電波利用料

① 電波利用料の前納

電波利用料の前納の申出の有無	□有 □無				
電波利用料の前納に係る期間	□無線局免許の有効期間まで前納します。(5年分納付)				
	□3年(4年分納付	付) □2年(3年分納付)	□1年(2年分納付)		

② 電波利用料納入告知書送付先 (法人の場合に限る。)

▶■1の欄と同一のため記載を省略します。

住所	都道府県一市区町村コード()※不明な場合は省略可能
	T (-)	
如思力	フリガナ	
部署名	7 9 37)	

5 申請の内容に関する連絡先

所属、 氏名(必須)	フリガナ
電話番号(必須)	
電子メールアドレス	
※省略可能	

(以下余白)

無線局事項書及び工事設計書					(令和5年9月	近畿総合通信局アマ	7チュア局申請版)
1 免許の番号		A第		号			
2 申請(届出)の区分	□開設	□変更					
3 個人/社団(クラブ)の別		口個人	口社団(ク	ラブ)			
		都道府県-	-市区町村=	コード〔]※不明な場合行	省略可能
		〒(<u> </u>)			
4 住所							
		電話番号()		_		
		国籍〔)	
	ルキャイ	フリガナ					
5 氏名又は(社団の)名称及び 名 	代表有氏						
6 工事落成の予定期日		口予備免許	Fの日から_	月目の	り日		
0 工事洛队の予定期口		□日付指定	Ē:	年 月	日		
7 無線従事者免許証の番号							
	□無線従事者 免許同時申請	同時申請 <i>の</i>)資格:				
		国家試験受	を験番号:				
		修了証明書	膏の番号:				
8 無線局の目的・通信事項		アマチュア	業務用・アマ	アチュア業	務に関する	5事項	
9 呼出符号							
		都道府県-	-市区町村=	コード〔]※不明な場合行	省略可能
10 無線設備の設置場所又 は常置場所	住所						
11 移動範囲		口移動す	る(陸上、海	上及び上	空)口	移動しない	
12 電波の型式並びに希望する 空中線電力	周波数及び	□指定可	能な全ての	電波の型	!式、周波数	数及び空中約	泉電力
13 変更する欄の番号	□4	•5 □7	□9 □·	10 🗆 1	1 🗆 12	2 □15	
14 備考	□現にアマチュア (呼出符号: □旧呼出符号希	,)(開設済の				号)

記載欄が不足する場合は別紙を追加するか、適宜行を追加してください。

		変更の種別		口取麸	口性部	<u>г</u> г	1協士	□変更	
		適合表示無線設備の番号				<u> </u>	ЛМД		
	第	発射可能な電波の型式及び 周波数の範囲							
		変調方式コード							
	送 信 機	終段管	名称個数			(個)	電圧		V
		定格出力			·	<u> </u>			W
		変更の種別		□取替	□増設	安 C	撤去	□変更	
		適合表示無線設備の番号							
	第	発射可能な電波の型式及び 周波数の範囲							
15	送信	変調方式コード							
Ţ	信		名称個数				電圧		
事	機	終段管				(個)			V
設計					/	(個)			V
事 設 計 書		定格出力							W
		変更の種別		□取替	□増討	殳 匚]撤去	□変更	
		適合表示無線設備の番号							
	第	発射可能な電波の型式及び 周波数の範囲							
	送信	変調方式コード							
	信		名称個数				電圧		
	機	終段管				(個)			V
					/	(個)			V
		定格出力							W
		変更の種別		□取替	□増討	殳 匚]撤去	□変更	
		適合表示無線設備の番号							
	第	発射可能な電波の型式及び 周波数の範囲							
	送 信	変調方式コード							
	信		名称個数				電圧		
	機	終段管			/	(個)			V
					/	(個)			V
		定格出力							W
	送信空中	線の型式							
	周波数測	定装置の有無	•						
		周波数測定装置	□有						
		施行規則第11条の3第7号 の装置	□有				口無		
	添付図面			統図					
		·)工事設計	口雷波法第		定する	冬件	1 合致	かする	